

東京ガス株式会社豊洲工場の土地利用について

第4回会議で報告した地下水質調査の結果、高濃度のベンゼン、シアン化合物が確認された6街区のD-12及びG-12周辺の東京ガス株式会社豊洲工場操業当時の土地利用の履歴の調査結果について、東京ガス株式会社より提供された資料を次ページ以降に示す。

調査は、航空写真及び操業当時の関係者に対するヒアリングにより行われている。

提供資料に用いられている航空写真は、東京都が国土交通省国土地理院の掲載基準に合わせて加工している

豊洲用地の履歴について

1. 航空写真より

当用地は、第1期として昭和29年から昭和30年にかけて埋め立て造成され工場としての操業を開始し、さらに当用地先端部は、第2期として昭和34年から昭和37年にかけて埋め立て造成されました。

過去の設備・機器等の配置について、航空写真 ～ に示します。

それによると、埋め立て完了後、先端のエリアにはLPGタンク、重油タンク、ナフサタンク、グラウンド、協力会ヤードとして利用されていたことが確認され、同タンクの損傷等の履歴もないことから、装置由来の汚染の可能性の低いエリアと推定されます。しかし、詳細が不明のため、当社の調査でも、ここだけ汚染の可能性が低いと判断することなく、この部分も含め全域について、同じレベルのボーリングによる調査を行いました。

航空写真等では詳細が不明なため、この周辺がどのような状況であったかを当時の関係者にヒアリングを行いました。

2. ヒアリングより

東京都殿の実施した追加土壌・地下水調査において、高濃度のベンゼンを含んだ地下水が確認されたエリアは、協力会ヤードとして、工場内の各種設備・機器等を維持管理業務のために工場内に常駐していた方々の事務所などでした。この部分は、昭和41年から昭和44年頃にかけて整備され、関係者の休憩所、小規模な作業場等がありました。ヒアリングの結果、このエリアでは、協力会社社員等の休憩あるいは簡単な作業のみに利用され、その作業で汚染の原因となる行為が行われた可能性は低いと考えられます。

ただし、この周辺において、石炭ガス製造で発生したタールスラッジ^{*1}を仮置きし、そこでタールスラッジと木屑等を混ぜて燃料として都内の銭湯等に出荷していたことがあったようです。このタールスラッジにはベンゼンが含まれており、仮置き場所までの運搬時、仮置き時、混錬作業時などに、被覆されていない部分から地中に浸透した可能性があります。

(注)

*1: ガス製造時に発生するタール残渣

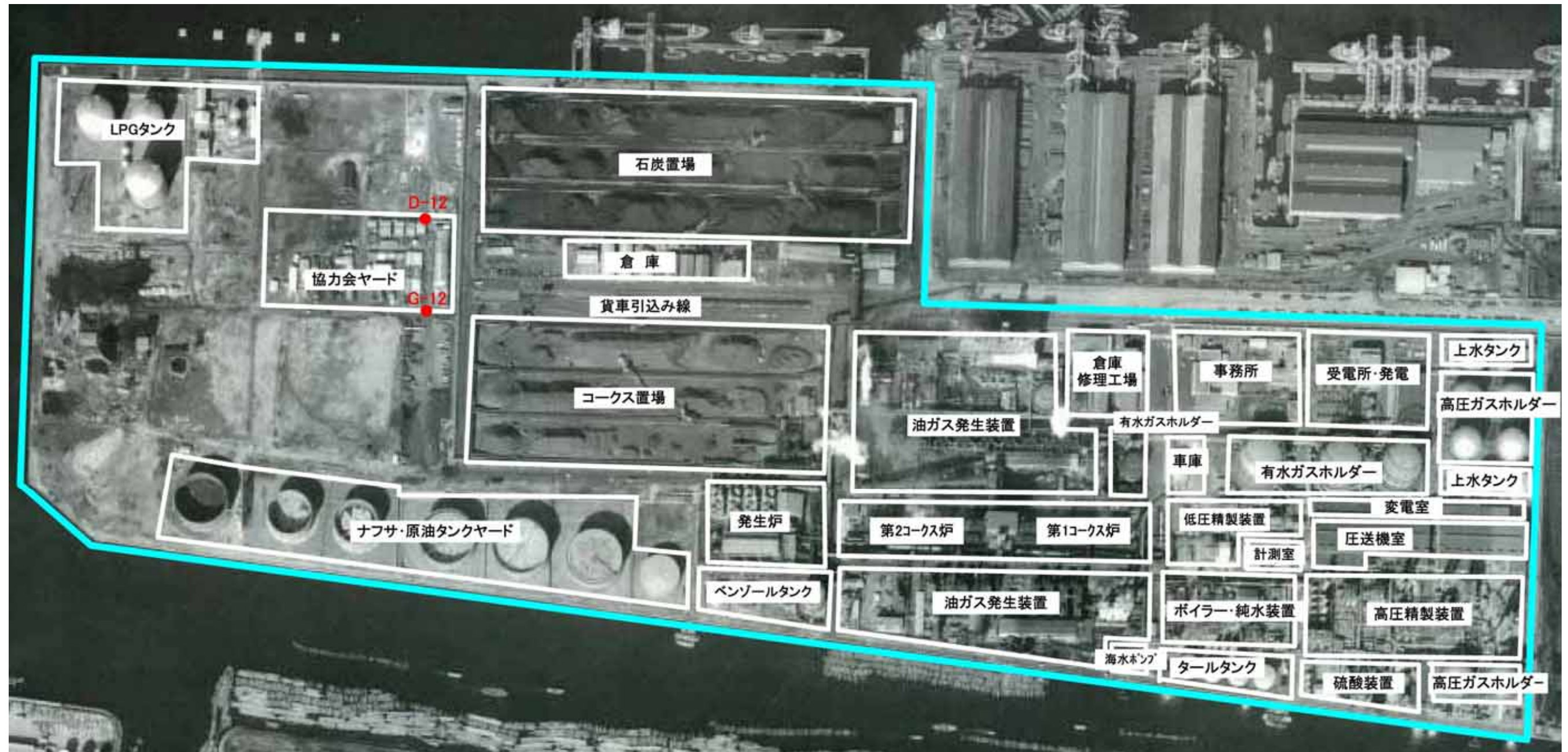
以上

昭和31年



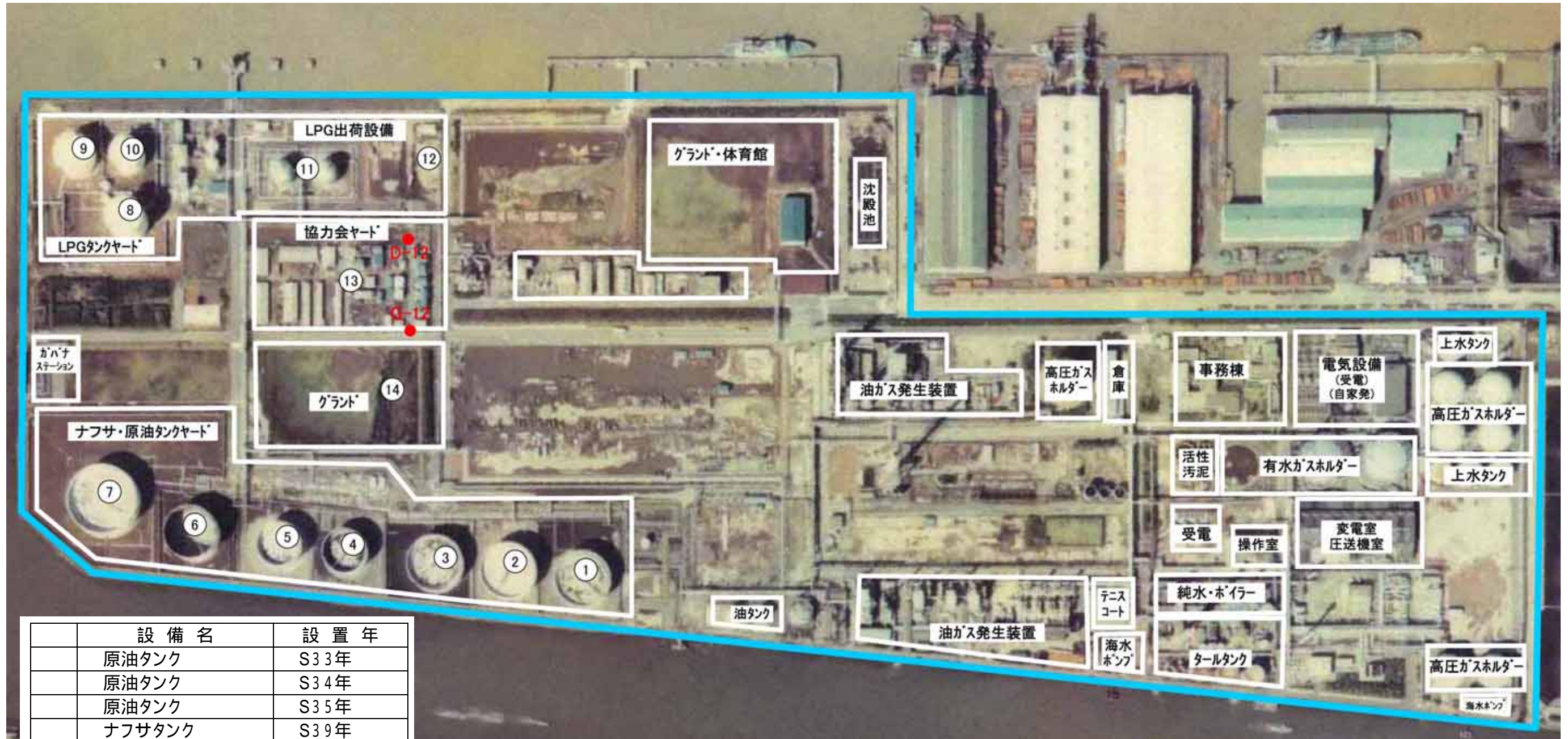
注) 東京ガス株式会社提供資料に D-12, G-12 (6 街区) の位置を追記。
空中写真の出典: 米極東空軍撮影の空中写真 (昭和 31 年撮影)

昭和41年



注) 東京ガス株式会社提供資料に D-12 , G-12 (6 街区) の位置を追記。
空中写真の出典 : 国土交通省国土地理院撮影の空中写真 (昭和 41 年撮影)

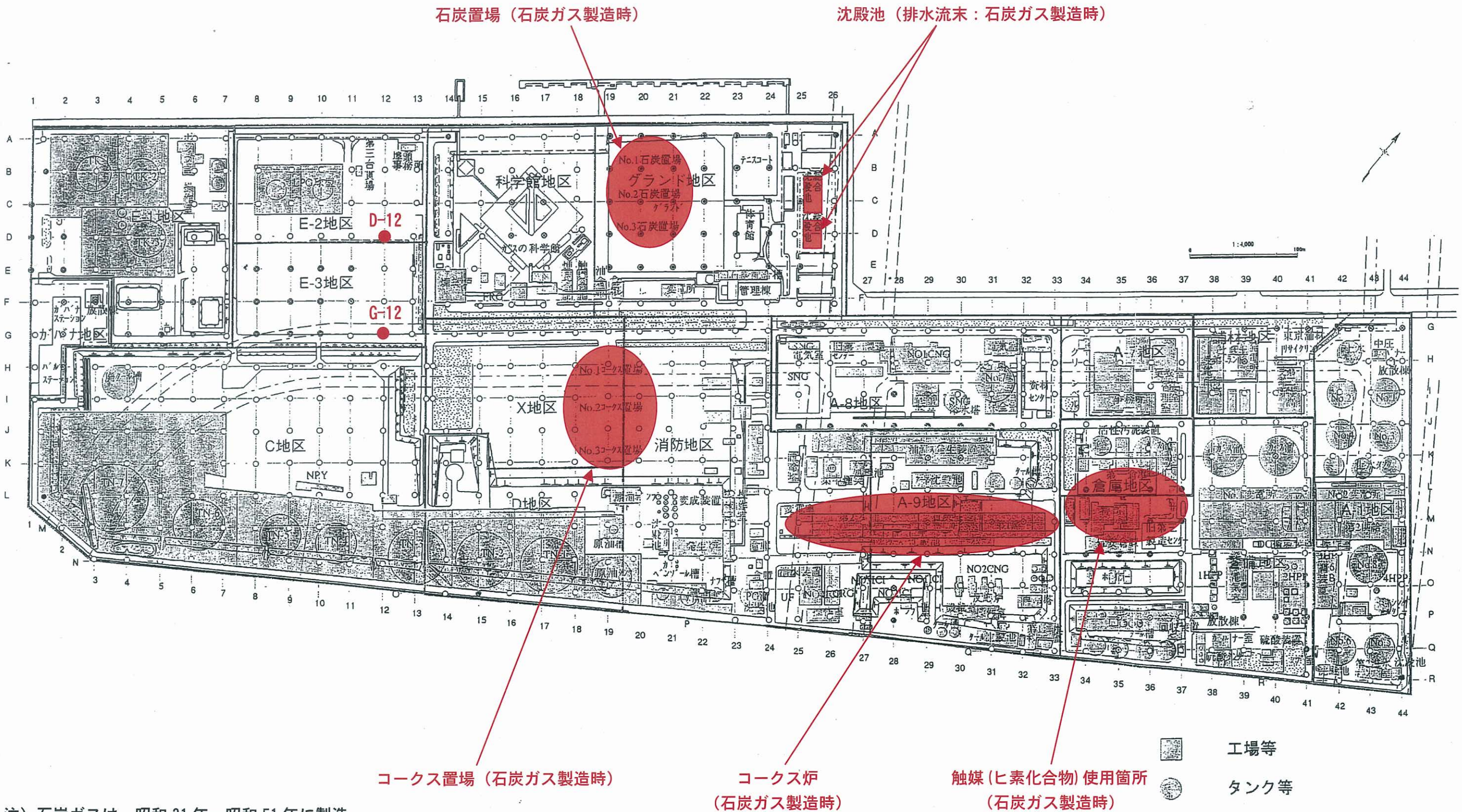
昭和54年



設備名	設置年
原油タンク	S33年
原油タンク	S34年
原油タンク	S35年
ナフサタンク	S39年
ナフサタンク	S39年
原油タンク	S42年
原油タンク	S43年
LPGタンク	S40年
LPGタンク	S37年
LPGタンク	S37年
LPG球形タンク(2基)	S51年
LPG出荷場	S41年
協力会ヤード	S41~44年
グラント	S36年

注) 東京ガス株式会社提供資料に D-12, G-12 (6 街区) の位置を追記。
 空中写真の出典: 国土交通省国土地理院撮影の空中写真 (昭和 54 年撮影)

●都市ガス製造工場配置図



注) 石炭ガスは、昭和31年～昭和51年に製造
※第1回専門家会議 別紙-4を再掲(D-12とG-12の位置を追加)